

印西市第2次基本計画策定支援業務委託 仕様書

1 業務名称

印西市第2次基本計画策定支援業務委託

2 業務の目的

市の最上位計画である総合計画（計画期間令和3年度～12年度）を構成する第1次基本計画が令和7年度で終了することから、後期5年間の令和8年度から令和12年度を計画期間とする印西市第2次基本計画（以下「第2次基本計画」という。）の策定にあたり、策定基本方針に基づいた策定作業全般の細部にわたる支援業務を行うことを目的とする。

3 委託期間

契約日の翌日から令和8年3月13日（金）まで

4 委託業務の内容

本業務の概要は、以下を想定しているが、受託候補者の提案内容に基づき本市と受託候補者の協議により、業務内容を確定するものとする。

【令和6年度】

(1) 第2次基本計画策定にあたっての基礎調査及び分析

① 第1次基本計画の検証（総合戦略を含む）

第1次基本計画に掲げた施策及び事業について、達成度など進捗状況の整理と分析を行う。

② 市の現状や特性等の整理と分析

市の地理的条件や歴史的な視点から、類似・近隣自治体等の比較及び地区別比較等を行い、市の特性等（強みや弱み）の整理と分析を行う。

③ 各課で策定している計画等の整理と分析

各課で策定または実施した「計画」、「方針」、「アンケート」等で、印西市第2次基本計画策定に関連すると想定されるものについて、整理と分析を行う。

④ 市の人口や世帯数等の推移の整理と今後の推計

市の人口及び世帯数の推移並びに市内の開発状況の推移を整理・分析し、今後の中長期的な推計を行う。

⑤ 国や県の関連計画等の整理と分析

国や県が策定または実施した計画等で、第2次基本計画に関連するものもしくは関連することが予想されるものについて、関連事項の整理と分析を行う。

⑥ 社会経済動向の整理と今後5年間の推測

少子高齢化、人口減少社会の到来、環境問題、市民の価値観の多様化、地方創生の推進等、近年の社会・経済における動向の整理と分析を行い、今後の見通しについて推測を行う。

⑦ 市長の方針確認

ヒアリング等により、市長の方針を確認する。

(2) 市民ニーズに係る調査

① 市民会議の運営支援

市民ニーズの把握のために実施する市民会議の運営支援を行う。なお、この会議は無作為抽出によって選出された市民により、ワールドカフェ方式での実施を予定しており、参加者は100人程度を見込んでいる。

(ア) 会議の準備（参加率向上の方策含む）

(イ) 会議の進行管理（ファシリテーター等）

(ウ) 会議結果の概要作成

② 中学生会議の運営支援

市民ニーズの把握のために実施する中学生会議の運営支援を行う。なお、この会議は市内各中学校より推薦のあった生徒により、ワールドカフェ方式での実施を予定しており、参加者は30人程度を見込んでいる。

(ア) 会議の準備

(イ) 会議の進行管理（ファシリテーター等）

(ウ) 会議結果の概要作成

③ 若者向けアンケートの実施支援

市民ニーズの把握のために実施する若者向けアンケートの実施支援を行う。なお、このアンケート調査の対象は、市内に在住する若者等の中か

ら 2,000 人程度を無作為抽出し実施するほか、市内在住・在学・在勤している者を対象とした Web 調査を実施する予定である。

(ア) 調査票作成支援 (30 問程度)

(イ) 調査票の印刷製本・封入封緘・発送

(ウ) 御礼状兼督促状はがき作成・発送

(エ) Web 調査を含んだ調査結果の集計 (単純集計・クロス集計等)・分析・報告書の作成

(3) 課題等の抽出

(1) 及び (2) の項目で整理された状況を基に、次の課題を抽出する。

① 第 1 次基本計画の検証結果から見た課題 (総合戦略を含む)

② 市の現状や特性等から見た課題

③ 市の人口や世帯数等の推移と今後の推計から見た課題

④ 国や県の関連計画や他市等との比較から見た課題

⑤ 社会経済動向から見た課題

⑥ 市民ニーズ調査結果から見た課題

⑦ 課題抽出のための各課ヒアリング

(4) 課題と現状の整理

抽出した課題と市の現状の整理及び分析を行い、その結果を「基礎調査結果報告書」として作成し提出する。また、報告書は電子データとしても提出する。

(5) 会議・打合せ等

次の会議等にあたり、必要な資料の作成、説明の補助、会議結果の概要の作成等の運営支援を行う。また、打合せ等は市役所内において市と受託者にて概ね毎月 1 回程度 (1 か年で 1 2 回程度) 行う。その打合せ内容は受託者が記録簿を作成のうえ、相互が確認するものとする。なお、業務遂行上必要な場合は適宜実施するものとする。

① 総合計画策定本部会議及び作業部会等 (3 回程度)

② 総合計画審議会 (3 回程度)

③ 打合せ等 (1 2 回程度)

【令和7年度】

(1) 第2次基本計画の策定支援

計画策定の各段階に応じた次の支援を行う。

- ① 計画構成・重点施策・施策体系等に関する助言及び支援
- ② 総合戦略に関する助言及び支援
- ③ 計画本文等に関する助言及び支援
- ④ 成果指標等の目標値の設定に関する助言及び支援
- ⑤ 庁内検討会議や各課ヒアリングに関する助言及び支援
- ⑥ 計画素案・概要版・子ども版の作成に関する助言及び支援（写真・グラフ・図式の挿入、イラストレーター等によるデザイン・レイアウト調整を含む）

(2) 市民参画に関する運営支援

- ① 市民説明会の運営支援（6会場（5駅圏・本埜地区））
 - (ア) 説明会の準備（説明資料の作成等）
 - (イ) 説明会会議録の概要作成
- ② パブリックコメントの実施支援（全18箇所）
 - (ア) 実施準備（意見箱・掲示物の作成等）
 - (イ) 意見結果の整理及び回答資料の作成

(3) 会議・打合せ等

次の会議等にあたり、必要な資料の作成、説明の補助、会議結果の概要の作成等の運営支援を行う。また、打合せ等は市の会議室において市と受託者にて概ね毎月1回程度（1か年で12回程度）行う。その打合せ内容は受託者が記録簿を作成のうえ、相互が確認するものとする。なお、業務遂行上必要な場合は適宜実施するものとする。

- ① 総合計画策定本部会議及び作業部会等（4回程度）
- ② 総合計画審議会（4回程度）
- ③ 打合せ等（12回程度）

5 成果品

- (1) 基礎調査結果報告書 A4判簡易製本 白黒 50部
- (2) 若者向けアンケート調査報告書 A4判簡易製本 白黒 50部
- (3) 第2次基本計画 フルカラー 1,000部

表紙：マットコート 220 kg PP 加工（光沢あり）

- （４） 第２次基本計画概要版 フルカラー 1, 0 0 0 部
- （５） 第２次基本計画子ども版 フルカラー 2, 0 0 0 部
- （６）（１）～（５）の電子データ（データ形式は別途協議）

6 その他

- （１） 成果品の著作権及び所有権は市に帰属する。
- （２） 業務の詳細、日程等については、市と十分な打合せを行うこと。
- （３） 本仕様書に定めのない事項や業務の遂行にあたって疑義が生じた場合は、市と受託者の協議のうえ決定する。